

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年5月25日

【事業年度】 第31期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

【会社名】 株式会社エーアイティー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢倉 英一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06 - 6260 - 3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06 - 6260 - 3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイティー 東京支社
(東京都港区芝五丁目26番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
営業収益	(千円)	19,126,668	21,939,879	21,146,852	21,263,523	25,114,385
経常利益	(千円)	1,432,036	1,687,153	1,599,961	1,461,542	1,587,530
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	903,782	1,026,022	1,042,630	981,484	1,100,217
包括利益	(千円)	1,102,184	1,178,897	982,713	896,059	1,107,785
純資産額	(千円)	4,010,791	4,807,415	4,741,683	5,066,144	5,610,083
総資産額	(千円)	5,447,024	6,808,858	6,368,464	6,802,871	7,654,926
1株当たり純資産額	(円)	209.13	250.61	247.25	264.50	292.10
1株当たり当期純利益金額	(円)	47.29	53.68	54.55	51.35	57.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	73.4	70.4	74.2	74.3	72.9
自己資本利益率	(%)	25.1	23.4	21.9	20.1	20.7
株価収益率	(倍)	15.6	21.5	17.2	19.8	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	633,665	663,945	1,526,428	987,288	758,251
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	37,169	107,983	168,284	252,284	498,146
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	309,785	386,503	1,049,249	577,443	592,266
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,189,042	2,512,774	3,104,707	3,191,010	3,884,299
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	486 (51)	531 (45)	542 (38)	547 (49)	570 (60)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

4. 平成25年11月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、これらの株式分割が第27期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
営業収益	(千円)	15,216,872	17,409,982	16,206,643	17,130,008	20,359,131
経常利益	(千円)	1,277,111	1,474,772	1,551,671	999,104	1,429,539
当期純利益	(千円)	842,528	967,273	1,076,342	660,651	1,083,638
資本金	(千円)	271,140	271,140	271,140	271,140	271,140
発行済株式総数	(株)	19,754,400	19,754,400	19,754,400	19,754,400	19,754,400
純資産額	(千円)	3,185,869	3,770,225	3,797,127	3,884,190	4,375,438
総資産額	(千円)	4,269,554	5,409,083	5,128,838	5,230,612	5,984,330
1株当たり純資産額	(円)	166.68	197.25	198.66	203.22	228.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	26.00 (16.00)	50.00 (10.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	44.08	50.61	56.31	34.56	56.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	74.6	69.7	74.0	74.3	73.1
自己資本利益率	(%)	28.9	27.8	28.4	17.2	26.2
株価収益率	(倍)	16.8	22.8	16.6	29.4	19.6
配当性向	(%)	40.8	98.8	53.3	86.8	61.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	240 (51)	272 (45)	285 (38)	297 (49)	300 (56)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

4. 平成25年11月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、これらの株式分割が第27期の期首に行われたと仮定して算定しております。

5. 第27期の1株当たり配当額26円は、平成25年11月1日付での株式分割前の1株当たり中間配当額16円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額10円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額18円に相当します。

6. 第28期の1株当たりの配当額50円には、創立20周年記念配当20円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	事 項
昭和63年2月	雑貨輸入を目的として大阪府和泉市に株式会社スバルを設立
平成7年3月	株式会社エーアイティーに商号変更
平成7年4月	大阪市中央区南本町に本社を移転、国際貨物輸送事業を開始
平成7年10月	第一種利用運送事業（外航海運）許可取得
平成7年11月	上海に駐在員事務所開設
平成8年6月	香港において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、香港に愛特（香港）有限公司設立（現・連結子会社）
平成8年11月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
平成9年5月	東京都中央区に東京営業所開設
平成12年12月	大阪税関長より通関業許可取得
平成13年2月	海外国際貨物輸送事業者の日本側貨物取扱代理店業務を行うことを目的として、大阪市中央区に子会社株式会社アトラス物流設立（平成17年8月清算）
平成13年9月	大阪市中央区淡路町に本社を移転
平成14年11月	中華人民共和国交通部に無船承運（NVOCC）業務経営資格登録
平成15年6月	中国側代理店の統括及び本社への情報提供を目的として、上海に上海愛意特商務諮詢有限公司（現上海愛意特国際物流有限公司）設立（現・連結子会社）
平成16年10月	米国海事委員会（FMC）に船荷証券登録
平成17年4月	大阪市中央区伏見町に本社を移転
平成17年11月	中国において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、上海に合弁会社上海愛意特物流有限公司設立（平成24年10月清算）
平成18年5月	福岡市博多区に福岡営業所開設
平成18年6月	タイにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び東南アジアの基幹拠点とすることを目的として、バンコクに合弁会社AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED設立（現・連結子会社）
平成18年9月	和歌山県和歌山市に和歌山営業所開設
平成18年11月	第二種貨物利用運送事業（外航運輸）許可取得
平成19年3月	東京税関長より通関業許可取得
〃	横浜市中区に横浜営業所開設
〃	神戸市中央区に神戸営業所開設
〃	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成19年6月	上海愛意特商務諮詢有限公司を上海愛意特国際物流有限公司に社名変更
平成19年10月	ホーチミン市にベトナム駐在員事務所開設
〃	国際航空運送協会（IATA）公認代理店資格取得
平成20年2月	東京営業所との統合により横浜営業所閉鎖
平成21年1月	国内において3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業を展開するために、大阪市中央区に(株)AITソリューションズ設立（平成25年6月清算）
平成21年2月	大阪営業部との統合により神戸営業所閉鎖
平成21年11月	第二種貨物利用運送事業（航空）許可取得
平成22年2月	大阪営業部との統合により和歌山営業所閉鎖
平成23年2月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
平成23年8月	大阪市中央区本町に本社を移転
平成23年10月	千葉県成田市に成田空港営業所開設
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成28年8月	米国において国際貨物輸送事業を行うこと及び北米を基点とした国際輸送サービスを提供するために、ロサンゼルスにAIT International of America, Inc.設立（現・連結子会社）
平成29年1月	台湾において国際貨物輸送事業を行うこと及び更なるサービスの拡充を図るために、台北市に台湾愛意特国際物流股份有限公司設立（現・連結子会社）
平成29年4月	ベトナムにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び更なるサービスの拡充を図るため、ホーチミン市に合弁会社AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.設立（現・連結子会社）
平成30年1月	AEO制度に基づく「認定通関業者」認定取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成されており、国際貨物輸送（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに物流の管理・運営を行う3PL（サードパーティー・ロジスティクス）業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。

(1)当社グループの事業内容

（国際貨物輸送事業）

当社グループは、自ら輸送手段（船舶・航空機・自動車等）を所有・運行せず、顧客（荷主）の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用し国際貨物輸送を行っております。またそれらの業者は一般的に「フォワーダー（貨物利用運送業者）」と呼ばれています。その中でも特に国際海上貨物を取扱う事業者をNVOCC（注）といい、有償で国際物品の利用運送を行う事を業としています。

さらに、当社グループの行っております国際貨物輸送事業とは、上記の国際貨物輸送に加え、これらに付帯する輸出入通関、貨物の保管・梱包、船積書類等の作成、貨物海上保険の手配、並びに従来、荷主自身が行っていた商品の調達、保管、在庫、仕分け、配送、納品といった一連の物流業務を一括して請け負う3PL業を示しております。

（注）” Non Vessel Operating Common Carrier ”の略称であり、自身では輸送手段を所有せず、船会社等のサービスを利用して輸送を引き受ける利用運送事業者を指します。複合一貫輸送業者とも呼ばれます。

コンテナの輸送形態

日本発着の国際貨物の輸送手段は船舶を利用した海上輸送、航空機を利用した航空輸送となっており、当社グループは船舶を利用した国際海上貨物の輸送を主に取扱っております。海上輸送には様々な輸送形態がありますが、当社グループは主に国際海上コンテナを利用した国際貨物の輸送を行っており、コンテナによる輸送形態には以下の2種類があります。

ア) FCL(FULL CONTAINER LOAD)輸送

単一荷主の貨物をコンテナ単位で輸送することをFCL輸送といいます。

イ) LCL(LESS THAN CONTAINER LOAD)輸送

貨物輸送業者が複数の荷主からコンテナ単位に満たない小口貨物を集荷し、それらの貨物をコンテナ単位にまとめて輸送することをLCL輸送といいます。混載輸送とも呼ばれます。

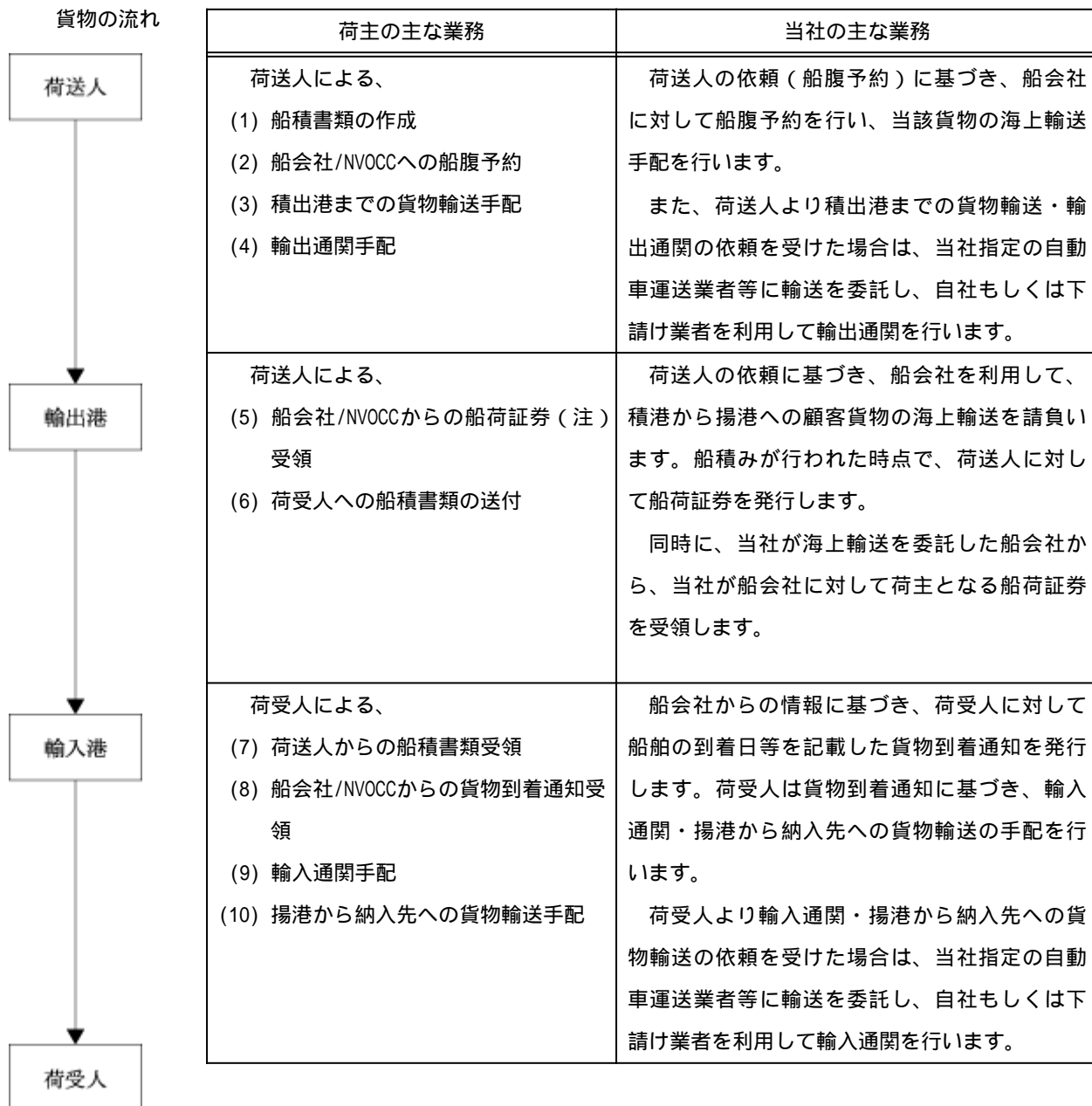
収益の形態

FCL輸送においては、荷主から収受するコンテナ輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、LCL輸送においては、複数の荷主から収受する小口（混載）貨物輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、それぞれ当社グループの収益源となります。

【主な関係会社】 当社

- （中 国）愛特（香港）有限公司、上海愛意特国際物流有限公司
- （タ イ）AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITED
- （米 国）AIT International of America,Inc.
- （台 湾）台湾愛意特国際物流股份有限公司
- （ベトナム）AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.

〔参考〕国際海上貨物輸送の流れ



（注）「船荷証券」とは、貿易における船積書類のひとつであり、船会社やNVOCCなどの運送人が発行します。英語では「Bill of Lading」、B/Lと略されます。船荷証券は運送人が荷主との輸送契約に基づき、積地での貨物の受取及び船積みを行ったことを証明する有価証券であります。

(2)国際貨物輸送事業の特徴

当社グループの国際貨物輸送事業における取扱貨物の大部分は日中間の海上輸送貨物となっており、当社グループでは設立当初より中国沿海部各地に重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客（荷主）への迅速な貨物情報の提供を行っております。なお、当社グループでは、平成30年2月28日現在、中国において、上海・香港・大連・天津・青島・南通・蘇州・寧波・廈門・深圳に拠点を設置しております。

当社グループが属するNVOCC業界においては、それぞれの出身母体により倉庫・通関業者系NVOCCや商社系NVOCC、メーカー系NVOCCなどが存在しております。近年の日中間貿易の拡大により、出身母体の中国進出に併せて中国への拠点展開を進めるケースが見受けられる中で、当社グループは特定の系列に属さない独立系NVOCCとして、中国において国際海上貨物輸送に特化した独自の拠点網の拡充を通じて日中間貨物輸送のノウハウを蓄積するとともに、特定の商社・メーカー等の系列にとらわれることなく、それぞれの荷主の要求に応じた幅広い貨物輸送サービスを提供することを目指しております。

当社グループでは通常の貨物輸送に加えて、以下のような付加サービスを提供しております。

ホット・デリバリー・サービス

混載輸送は、本船の到着から小口貨物の引取りまで、コンテナの荷揚げ作業、コンテナからの小口貨物積出・仕分作業、貨物引渡しに係る各種書類の作成・受渡等の様々なプロセスを経て行われております。当社グループではこれらの各プロセスの時間短縮を図り、荷主に対して出来るだけ早く貨物の引渡しを行うサービスを提供しております。

バイヤーズ・コンソリデーション・サービス

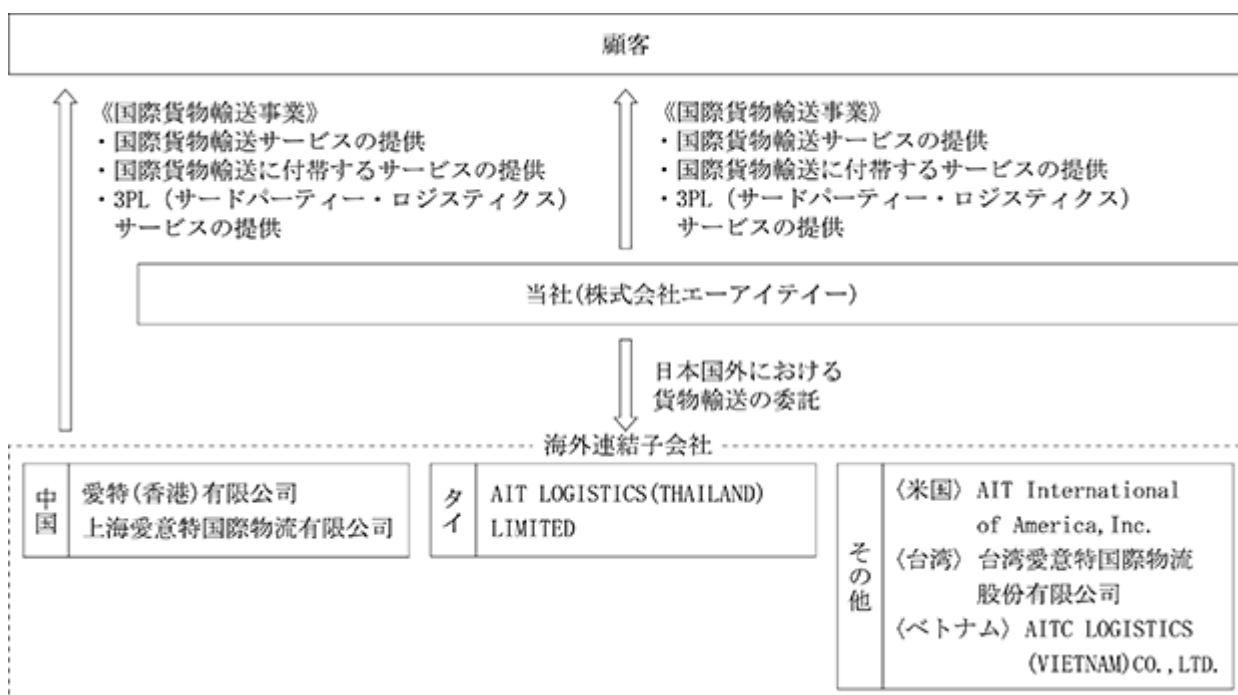
国内輸入者が海外同一地域の複数の輸出者から小口貨物を輸入する場合、海外の各輸出者から個別に小口貨物の輸送が行われるため、輸送コストが割高になります。当社グループでは、国内輸入者の指示に基づき、これらの小口貨物を輸出港の倉庫においてコンテナ単位に集約し、コンテナ単位の貨物として輸送を行うサービスを提供しております。小口貨物をコンテナ単位の貨物に集約することにより、国内輸入者は海上運賃・国内陸送費用等の輸送コストを削減することが可能となります。

カーゴ・インフォメーション・サービス

海外からの輸入を行っている顧客にとって、輸出者がいつ船積の予約を行ったか、いつ船積が行われるか、いつ貨物が日本に到着するのかを把握することが困難な場合があります。当社グループでは、これらの船積に関する様々な情報をウェブサイト上で各顧客に提供するサービスを行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記のうち、「AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.」は、当連結会計年度において新たに合併子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 愛特(香港)有限公司	香港 (中国)	1,700千 香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 4名 香港及び中国華南地区の貨物輸送業務を委託しております。
上海愛意特国際物流 有限公司 (注) 1, 5	上海 (中国)	1,340千 米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 3名 中国華北・華東地区の貨物輸送業務を委託しております。
AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (注) 2	バンコク (タイ)	6,000千 バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	役員の兼任 2名 資金の貸付 タイを中心とする東南アジア地区の 貨物輸送業務を委託しております。
AIT International of America, Inc. (注) 1	ロサンゼルス (米国)	500千 米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 2名 米国を中心とする北米地区の貨物輸 送業務を委託しております。
台湾愛意特国際物流 股份有限公司 (注) 1	台北 (台湾)	13,000千 台湾ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 4名 台湾での貨物輸送業務を委託して おります。
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD. (注) 1、4	ホーチミン (ベトナム)	110億 ベトナムドン	国際貨物輸送事業	51.0	役員の兼任 無 ベトナムでの貨物輸送業務を委託し ております。

(注) 1. 上海愛意特国際物流有限公司、AIT International of America, Inc.、台湾愛意特国際物流股份有限公司及びAITC LOGISTICS(VIETNAM) CO., LTD.は、当社の特定子会社であります。

2. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 当連結会計年度に合併会社AITC LOGISTICS(VIETNAM) CO., LTD.を新規設立し、当連結会計年度より連結子会社として連結の範囲に含めております。

5. 上海愛意特国際物流有限公司は、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

営業収益	6,462,041千円
経常利益	550,604千円
当期純利益	411,750千円
純資産額	1,360,696千円
総資産額	1,896,043千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成30年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	300 (56)
中国	237 (3)
タイ	9 (-)
その他	24 (1)
合計	570 (60)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. その他は、米国、台湾及びベトナムの現地法人の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
300 (56)	36.4	5年3ヶ月	5,342

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	300 (56)
合計	300 (56)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑な関係にあります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用の改善が続き、個人消費においても持ち直しが見られ、景気は回復基調で推移することとなりました。しかしながら、アジア新興国経済の先行き不安や米国の経済政策への懸念、北朝鮮情勢をめぐる地政学的なリスクにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、得意とするアパレルや日用雑貨を主に取扱う企業への営業活動に留まらず、新たな顧客層の開拓も押し進め、今まで取扱いの少なかった業種の貨物集荷にも精力的に取り組んでまいりました。

これら営業活動により、新規顧客の獲得及び大口を始めとした既存顧客との取引拡大を図り、収益の向上に努めてまいりました。

また、米国、台湾現地法人及びベトナム合弁会社もそれぞれが営業を開始し、当社グループ全体が連携しての国際貨物輸送サービスの更なる拡充を図ってまいりました。

さらに、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス体制の強化、顧客サービスの向上を図るべく、本年1月にはAEO制度に基づく「認定通関業者」としての認定を受けました。

従来からの取り組みを更に強化することにより、前年同期と比較して、国際貨物輸送の取扱いや通関の受注は、大口の顧客を中心に堅調な伸びを示すこととなりました。一方で、大口顧客の売上総利益率が比較的低いことに加え、海外から日本への輸入海上運賃の上昇等により仕入コストが増加したこともあり、売上総利益率は低下することとなりました。しかしながら、販売費及び一般管理費の抑制等により、安定した利益を確保すべく努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は25,114百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益は1,497百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益1,587百万円（前年同期比8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,100百万円（前年同期比12.1%増）といずれも前年同期を上回ることとなりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、ベトナムにおいて新たに合弁子会社（AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.）を設立したため、「その他」に含めております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

日本

一貫輸送の受注獲得に向けての営業強化が奏功し、特に国際貨物輸送の取扱い及び通関受注が堅調に推移いたしました。その結果、海上輸送での取扱コンテナ本数は、輸入で197,382TEU（前年同期比14.8%増）、輸出入合計で206,359TEU（前年同期比15.2%増）、通関受注件数は88,257件（前年同期比20.8%増）と前年同期を上回ることとなりました。

以上のことから、日本における営業収益は20,249百万円（前年同期比18.8%増）となりましたが、主に売上総利益率の低下が影響し、セグメント利益は938百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

中国

日本向け貨物の増加が寄与し、中国国内での通関や配送等といった輸送に関する収益機会が増したことで、営業収益は4,612百万円（前年同期比11.2%増）と前年同期を上回ることとなりました。また、販売費及び一般管理費の抑制に努めたことで、セグメント利益は612百万円（前年同期比37.6%増）となりました。

タイ

日本向け貨物は増加基調にあります。その絶対量が少ないことから、営業収益は84百万円（前年同期比26.9%増）となり、一方で営業活動における費用が高んだ結果、セグメント損失は7百万円（前年同期はセグメント損失3百万円）となりました。

その他

米国子会社、並びに新たに設立した台湾子会社及びベトナム合弁子会社は、本格的に営業を開始してまだ間もないことから、営業収益への貢献は僅かに留まり、また開業に伴う費用の発生等により、営業収益は167百万円（前年同期は営業収益0百万円）、セグメント損失は45百万円（前年同期はセグメント損失7百万円）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ693百万円増加し3,884百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は758百万円（前年同期比229百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,587百万円を計上したことのほか、仕入債務の増加203百万円等の資金の増加要因に対し、法人税等の支払額453百万円、売上債権の増加366百万円、立替金の増加242百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は498百万円（前年同期は252百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,681百万円等の資金の増加要因に対し、定期預金の預入による支出1,181百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は592百万円（前年同期比14百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払592百万円等の資金の減少要因によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、国際貨物輸送サービスの提供をしております。従って、サービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため生産実績の記載は省略しております。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	20,249,324	+ 18.8
中国	4,612,427	+ 11.2
タイ	84,840	+ 26.9
その他	167,793	+ 47,246.8
合計	25,114,385	+ 18.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 「その他」には、米国、台湾及びベトナムの現地法人を含めております。なお、ベトナムの現地法人は、当連結会計年度において、新たに合弁子会社として設立し、「その他」に含めております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、お客様への最適な物流方法を提案する「提案力」、中国を中心とした海外拠点の確かな「ネットワーク」、物流情報をタイムリーに提供できる「オペレーティング」の3つをキーワードに、お客様の多様な物流ニーズにお応えしてまいりました。

このキーワードをもとに、当社グループでは次の4つを経営基本方針として掲げております。

1. 常にお客様の立場を考えたサービスを提供するために、他社に先駆けたより良い貨物輸送サービスを研究開発します。
2. 拠点網を拡大し、よりお客様に密着したサービスを提供できる、ワールドワイドな総合物流企業を目指します。
3. 創造力豊かで世界に挑戦する勇気ある人材を育成します。
4. 人間性を尊重し、風通しの良い魅力ある職場を作ります。

当社グループは、この基本方針のもと、企業倫理を尊重しながら、顧客・株主・従業員にとって存在価値のある企業グループとして、社会や経済の発展に貢献するとともに持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営方針に基づき安定的かつ持続的な成長と利益の確保を経営目標としております。その中でも、営業収益においてはその成長率、売上総利益、営業利益及び経常利益においては、成長率に加えてそれぞれの利益率を重要な経営指標と捉え、これらの向上を重視した経営に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、国際物流事業において、より良い貨物輸送サービスを展開し、お客様に密着したサービスを提供できるワールドワイドな総合物流企業を目指しております。

近年は物流に対する顧客ニーズの多様化が進み、物流の効率化や合理化のみならず、物流に係るコスト削減を図る動きが加速しております。当社グループの得意とする日中間での輸入海上輸送におきましても、輸送コストが上昇傾向にあり、物流コストの見直し等を背景に、フォワーダー間で厳しい競争を強いられることが予想され、予断を許さない環境が続くものと考えております。

このような環境の下、当社グループでは、国際貨物輸送に留まらず、通関や配送等も含めた一貫輸送の提案型営業を更に強化し、それぞれの顧客ニーズに応じた物流の構築に加え、コスト削減にも繋がる物流提案を行ってまいります。これらの活動は、得意とするアパレルや日用雑貨の貨物集荷に留まらず、未だ取扱いの少ない他の業種へも拡げ、更なる取扱高の増加と収益の拡大に取り組んでまいります。

また、日中間の輸入貨物輸送のみならず、経済成長が続く東南アジアとの貨物輸送、輸出貨物輸送や航空貨物輸送、三国間輸送の獲得にも継続して注力してまいります。

さらに、ワールドワイドな総合物流企業へと成長するために、日本・中国・東南アジアに加え、北米を結ぶ物流ネットワークをより強固なものとし、新たな海外拠点の構築も加速させ、事業基盤の更なる強化と拡充を図ってまいります。

そして、輸出貨物輸送、航空貨物輸送、通関、保管業務、配送業務等それぞれに得意分野を持つ企業との提携も視野に入れながら、これらの事業提携を通じて、総合的な物流サービスの展開を推進していくことも中長期的な戦略として掲げ、持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

グローバル化した今日の企業活動の中で、当社グループの主な事業である国際貨物輸送事業は、社会的、経済的に重要で、大きな役割と責任を負っていると考えております。

すなわち、当社グループがお客様の支持を得て事業を伸展することは、当社グループの企業価値の増大に結びつくだけでなく、結果としてかかる社会的使命と責任を果たすことにつながるものであると認識し、特に以下の項目を対処すべき課題として掲げて、積極的に取り組んでおります。

事業基盤の強化と拡大

お客様の物流ニーズが多様化する中、近年では物流の効率化やコストの低減に対するニーズが強くなり、これらの要望に応えるべく、当社グループは、国際貨物輸送だけでなく、通関や配送等までを一貫して受注する提案を行っております。

これらのもと、当社グループは、得意とする中国から日本への海上輸送における輸入貨物のシェア拡大と取扱高の増加により業績の拡大を図ってまいりました。

今後、総合物流企業として更に成長を加速させるべく、当社グループが得意とするアパレルや日用雑貨の一貫輸送のみならず、また輸送実績の少ない業種への営業活動を精力的に行っております。さらに東南アジアから日本への輸入貨物輸送や未だ取扱いの少ない日本からの輸出貨物の取扱増強に向けての営業強化、並びに、日本・中国・東南アジアや北米の海外拠点を活用しての三国間輸送の獲得にも注力してまいります。

加えて、独自の海外営業戦力の充実と海外拠点網の拡充を図るとともに、今後当社グループが注力すべき分野に精通した企業との提携等も視野に入れ、事業規模の拡大を図ってまいります。

また、収益性の改善に向けて、価格設定を見直し、社内体制やインフラの整備、効率化によるコスト削減等にも取り組み、安定的な収益の維持と確保に努めてまいります。

人材の確保

当社グループは、持続的な事業の拡大を実現していくためには、企業の成長に応じた人材の確保及び育成が重要課題であると考えております。特に国際貨物輸送サービスでは、日本国内及び世界各国の物流事情に精通した知識、経験を持つ人材が必要不可欠で、今後の事業活動及び海外展開を加速させる上で重要な課題であるとして認識しております。

人材の採用については、即戦力の人材確保を目的とした中途採用及び将来を見据えた社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を行っております。

また、人材育成も重要な課題であるとして認識し、採用後の新入社員研修、中途採用研修、外部の専門研修、階層別研修、海外研修などを充実させ、いち早い戦力化に取り組んでおります。

当社グループにとって、最も重要な経営資源は人材であり、事業の安定的かつ持続的成長のために、より適正な人事評価制度の導入や社員の給与体系などの待遇改善も実施し、従業員のモチベーションを維持向上させる仕組みづくりに取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、業務拡大に伴う組織体制の見直しと整備を逐次実施するとともに、内部管理体制を強化しコーポレート・ガバナンスの浸透に取り組んできております。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

また、当社は本年1月22日に、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス体制が整備された通関業者として、大阪税関長よりAEO制度に基づく「認定通関業者」としての認定を受けました。今後も貨物のセキュリティ管理及びコンプライアンス体制の維持と一層の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、次の通りであります。これらの中には、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、投資判断上で重要と考えられる事項についても記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク要因を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に、全力で努めてまいり所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、これらの記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもので、不確実性を内包しており、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではなく、実際の結果と異なる場合があります。

(1)中国情勢の変化について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業における主要な業務は、日中間の海上コンテナ輸送の取扱いであります。そのため、中国における政治的・経済的な混乱の発生、中国政府の政策変更、人民元の為替動向、反日運動の発生等の影響により、日中間の国際物流環境に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2)グローバルな事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、中国以外の地域とのコンテナ輸送等も展開しており、中国情勢の変化だけではなく、グローバル化に伴う次のようなリスクが存在しております。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

1. 事業や投資に係る許認可、税制、通商制限等
2. 戦争、暴動、テロ、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
3. 移転価格税制等の国際税務リスク
4. 急激な為替レートの変動

なお、当社グループは、新たに海外進出する際には、現地の政情や経済情勢、並びに当社グループの取引先が当該国と潜在的に持つ貨物量を勘案するほか、考えられる限りのリスクを把握し、対処するよう努めておりますが、予期せぬカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)外貨建て債権債務及び連結財務諸表に与える為替変動リスク

当社グループの行う国際貨物輸送事業において、その運賃収入及び運賃仕入の一部は米ドル建てであるため、為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外連結子会社における営業収益、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しております。従って、円換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、輸送手段（船舶・自動車等）を所有、運行せず、取引先の要望に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを活用して貨物輸送を行い、取引先（荷主）に対して輸送責任を負う貨物利用運送事業者として、「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の登録及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該登録及び許可には期限の定めはありませんが、貨物利用運送事業に関し不正な行為を行った場合などの事由により、期間を定めた事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、登録・許可が取り消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に附随する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、関税法や通関業法などに違反した場合は、許可が取り消される可能性があります。

当社グループでは中国においても、「無船承運（NVOCC）業務経営資格登録」、「無船承運（NVOCC）業務営業許可」を受けており、有効期限は次の通りで現在まで継続対応しておりますが、不正な行為を行った場合には、登録・許可が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループにはこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の登録	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
通関業	所轄地稅關長	事業経営の許可	期限の定め無し
無船承運（NVOCC）業務經營資格登録	中華人民共和國交通部	事業經營の登録	2023年3月24日
無船承運（NVOCC）業務營業許可	中華人民共和國上海工商局	事業經營の許可	2023年6月9日

(5) 燃油価格及び船舶需要の変動等による仕入価格の変動について

当社グループは、船舶・自動車等を持たず、取引先から受託した貨物の輸送を実運送業者（船会社・自動車運送業者等）に委託しております。このため、燃油価格の上昇や船腹・車両不足等により実運送業者の輸送運賃が上昇した場合、当社グループの仕入コストも上昇いたします。このような場合、通常は販売価格に転嫁し、取引先にご負担頂いておりますが、何らかの事由により販売価格への転嫁ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 輸送事故について

当社グループは、国際貨物輸送事業者として培ったノウハウを持って、取引先の貨物が安全かつ確実に輸送されるよう細心の注意を払っていると共に、輸送事故等の発生に備え、B/L保険等に加入しております。ただし、発生する特殊な事故のケースでは、保険等で補償されない場合もあり、このような場合には、社会的信用の低下や補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業においては、国内外の物流事業に精通した人材の確保、育成が必要不可欠であります。経営計画に基づいた事業の拡大のために、企業の成長に応じた人材の中途採用を現在も継続しており、人材紹介会社を積極的に活用すると共に、社内での社員研修の内容の充実も図っております。しかしながら、このような物流事業に精通した人材の確保や予定通りの研修育成が実施出来なかった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定業種への依存について

当社グループの売上高は、繊維・雑貨関連の企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループとしては幅広い企業と取引しており、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定する業種への景気の悪化等で、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権及び立替金の貸倒について

当社グループでは、取引先は特定した先に集中することなく、多数の取引先に分散されており、且つ当社の中心的な業務である国際貨物輸送の基本的な取引はキャッシュオンデリバリーで、相対的に売上債権の回収リスクは低いものの、最近では一貫輸送の営業強化の関係から通関業務の受託が増加し、必然的に売上債権が増加しております。さらに通関業の商習慣として、輸入する取引先が負担する商品の輸入関税等の立替も発生することが多く、立替金も増加傾向にあります。当社グループでは、これら売上債権や立替金の増加に対し、細心の注意を払った与信管理を行い、取引先によっては、取引信用保険やファクタリングを活用して、リスクヘッジを行っております。ただし、これらヘッジを行ったとしても、信用リスクが顕在化し、保険等で補填が出来ず、貸倒が発生することも考えられます。これら貸倒が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

当社グループでは、船舶等による日中間の国際貨物輸送を主な業務としております。このため、これらの地域で起こる地震・台風等の自然災害によっては、当社グループが委託する実運送業者の貨物輸送に支障を来すことがあります。このような場合、取引先への輸送サービスが停止し、売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)一般的な景気動向について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業は、国際間の物流量の影響を受けるため、国内外の景気動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)競争激化について

当社グループは、常に同業他社との競争、競合状態にあります。当社グループでは独自の輸送サービスの開発や価格競争力の強化に努めておりますが、新規参入業者の増加等で価格競争は激化の傾向にあり、独自の優位性を確保出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)システムリスクについて

当社グループでは経理業務・国際貨物輸送業務等に関して、情報システムを活用しております。当社グループでは、業容の拡大に伴い、情報システムの強化を行っており、システム障害に備えてデータの定期的なバックアップを行っております。しかしながら、何らかのトラブルによりこれらの情報システムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)取引先・個人情報の管理について

当社グループでは、取引先・個人等の情報を取扱っており、コンプライアンスや取引先・個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)戦略的事業提携について

当社グループは、より高度な付加価値サービスの提供や事業基盤の拡大及び補強のために、事業戦略の一環として他企業との戦略的事業提携を行う可能性があります。戦略的事業提携につきましては、事前の十分な検討やデューデリジェンスを行います。提携後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績および財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金や退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ852百万円増加し7,654百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が385百万円、立替金が242百万円、現金及び預金が191百万円増加したことによるものであります。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ308百万円増加し2,044百万円となりました。これは主に、買掛金が218百万円、未払法人税等が67百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ543百万円増加し5,610百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,100百万円を計上した一方で、剰余金の配当により592百万円が減少したことによるものであります。

(3)経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、国際物流事業において、より良い貨物輸送サービスを展開し、お客様に密着したサービスを提供できるワールドワイドな総合物流企業を目指しています。

現在、当社グループでは、国際物流において多様化するお客様のニーズにお応えするため、体制整備を強化するとともに、海外ネットワーク網を充実させ、さらに海外拠点では日本同様のきめ細かなサービスマインドの浸透に取り組み、企業のグローバル化に対応しております。

また、日本企業のニーズに沿った一貫輸送やグローバル化に適合するワールドワイドな物流手段を提供出来る企業を標榜し、継続した人材の確保を進めるとともに社内での教育研修も充実させ、さらに営業面、管理面での確に相互牽制の効いた内部管理体制の確立を重要な経営戦略として対処しております。

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、中国や東南アジアから日本への輸入貨物輸送における取扱高の拡大に向け取り組むことはもちろんのこと、北米を含めたグローバル物流体制の確立を図るとともに、日本国内での通関業務や配送等も含めた一貫輸送体制を整え、お客様のさまざまなニーズに、より一層応えていきたいと考えております。

今後の成長に向けた問題意識、今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、21,583千円となりました。これは主に日本におけるサーバーリプレイス、業務基幹システムの機能追加費用、及び中国における事務所移転に伴う内装費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社(大阪市中央区)	日本	事務所用設備等	7,660	4,550	27,642	39,854	147 (27)
東京支社(東京都港区)	日本	事務所用設備等	9,157	3,066	-	12,224	119 (26)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	147 (27)	44,250
東京支社 (東京都港区)	日本	事務所	119 (26)	39,495
名古屋営業所 (名古屋市中区)	日本	事務所	15 (1)	6,799
福岡営業所 (福岡市博多区)	日本	事務所	7 (1)	2,226
成田空港営業所 (千葉県成田市)	日本	事務所	6 (1)	2,886

4. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成30年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	合計	
上海愛意特 国際物流有限公司 (中国上海市)	中国	事務所用設備	4,595	6,168	10,764	223 (3)
愛特(香港)有限公司 (中国香港特別行政区)	中国	事務所用設備	-	421	421	14 (-)
AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (タイ王国バンコク市)	タイ	事務所用設備	-	676	676	9 (-)
AIT International of America, Inc. (米国ロサンゼルス郡)	その他	事務所用設備	-	510	510	4 (1)
台湾愛意特 国際物流股份有限公司 (台湾台北市)	その他	事務所用設備	1,354	300	1,654	7 (-)
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナムホーチミン市)	その他	事務所用設備	-	171	171	13 (-)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
上海愛意特 国際物流有限公司 (中国上海市)	中国	本社及び営業事務所	223 (3)	83,960
愛特(香港)有限公司 (中国香港特別行政区)	中国	本社	14 (-)	22,475
AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (タイ王国バンコク市)	タイ	本社	9 (-)	3,757
AIT International of America, Inc. (米国ロサンゼルス郡)	その他	本社	4 (1)	2,407
台湾愛意特 国際物流股份有限公司 (台湾台北市)	その他	本社	7 (-)	5,283
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナムホーチミン市)	その他	本社	13 (-)	4,131

4. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,754,400	19,754,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株数は 100株であります。
計	19,754,400	19,754,400		

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日 (注)1	4,938,600	9,877,200		271,140		221,590
平成25年11月1日 (注)2	9,877,200	19,754,400		271,140		221,590

(注)1 平成25年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 平成25年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	24	39	58	3	8,576	8,722	
所有株式 数(単元)		23,049	2,309	79,572	40,217	5	52,366	197,518	2,600
所有株式数 の割合(%)		11.67	1.17	40.28	20.36	0.00	26.52	100.00	

(注) 自己株式640,829株は、「個人その他」に6,408単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチアンドワイ	大阪市北区大深町3番40-2502	7,139,600	36.14
ビ・ビ・エイチ ファイデリティ ピ ユ・リタン ファイデリティ シリ ズ インタリニシツク オポチュニ ティズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	883,000	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	806,800	4.09
株式会社エーアイティー	大阪市中央区本町二丁目1番6号	640,829	3.24
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ファイデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	525,400	2.66
ビ・ビ・エイチ グランジャヤ - ピ・ク インタ・ナショナル オポ チュニティズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	1290 BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	500,200	2.53
馬上 真一	千葉県船橋市	500,000	2.53
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	500,000	2.53
矢倉 英一	大阪市北区	496,400	2.51
株式会社ドルフィンズ	兵庫県芦屋市高浜町15番2号	412,000	2.09
株式会社シーアンドティー	千葉県船橋市駿河台一丁目14番16号	370,000	1.88
計		12,774,229	64.67

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 582,400株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 640,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,111,000	191,110	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	19,754,400		
総株主の議決権		191,110	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイティー	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	640,800		640,800	3.24
計		640,800		640,800	3.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	61	75
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	640,829		640,829	

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実と、各期の連結業績や連結配当性向、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化を図るための内部留保を総合的に勘案しながら、安定的且つ継続的に配当を実施することを基本方針としております。

また、毎事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針の下、当社グループは、株主の皆様のご期待にお応えするべく、配当による更なる利益還元を推し進め、毎期継続しての連結配当性向60%の実現を目指したいと考えております。

当期につきましては、中間配当を1株当たり16円、期末配当を1株当たり19円で実施し、これにより、当期の年間配当は1株当たり35円、連結配当性向は60.8%となります。

内部留保資金につきましては、戦略的事業提携をはじめとする将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月6日 取締役会決議	305,817	16.00
平成30年5月24日 定時株主総会決議	363,157	19.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	1,790 (注)2 823	1,330	1,286	1,155	1,400
最低(円)	830 (注)2 684	670	864	817	950

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成25年11月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、印は権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	1,164	1,346	1,400	1,399	1,368	1,285
最低(円)	1,052	1,156	1,300	1,253	1,242	1,097

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	事業戦略室・ 大阪営業開発室・ 東京営業開発室・ 海上業務部・ 大阪通関部担当	矢倉 英一	昭和23年9月8日	昭和48年4月 昭和51年7月 平成7年4月 平成8年6月 平成18年6月 平成28年9月 平成29年1月 平成29年8月 平成30年3月	浅川組運輸株式会社入社 アトラス複合輸送株式会社(現伊藤忠ロ ジスティクス株式会社)入社 当社代表取締役社長 愛特(香港)有限公司董事(現任) AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITED DIRECTOR(現任) AIT International of America, Inc. DIRECTOR(現任) 台湾愛意特国際物流股份有限公司董事 (現任) 上海愛意特国際物流有限公司董事長 (現任) 当社代表取締役社長事業戦略室・ 大阪営業開発室・東京営業開発室・ 海上業務部・大阪通関部担当(現任)	(注)3	496,400
常務 取締役	東京営業部・ グローバル 営業推進室・ 東京通関部・ 海外(中国・ 北米)担当 兼東京支社長	馬上 真一	昭和43年4月27日	平成5年4月 平成8年3月 平成9年12月 平成27年5月 平成28年9月 平成29年1月 平成29年7月 平成29年8月	伊藤忠エクスプレス株式会社(現伊藤忠 ロジスティクス株式会社)入社 当社入社 当社取締役 愛特(香港)有限公司董事(現任) AIT International of America, Inc. DIRECTOR(現任) 台湾愛意特国際物流股份有限公司董事 (現任) 当社常務取締役東京営業部・グローバル 営業推進室・東京通関部・海外(中国・ 北米)担当兼東京支社長(現任) 上海愛意特国際物流有限公司董事 (現任)	(注)3	500,000
取締役	総合企画部・ 経理財務部担当	西村 司	昭和33年1月30日	昭和55年4月 昭和57年10月 昭和61年1月 平成14年4月 平成21年5月 平成26年4月 平成27年3月 平成29年1月	小笠原自動車興行株式会社入社 株式会社コマヤマ工業入社 コーナン商事株式会社入社 当社入社 営業部長兼業務部長 当社取締役 愛特(香港)有限公司董事(現任) 上海愛意特国際物流有限公司董事 (現任) 当社取締役総合企画部・経理財務部担当 (現任) 台湾愛意特国際物流股份有限公司監察人 (現任)	(注)3	50,000
取締役	大阪営業部・ 海外(香港・ 台湾・東南 アジア)担当	大槻 信夫	昭和47年2月8日	平成7年4月 平成10年2月 平成21年3月 平成26年9月 平成28年3月 平成28年5月 平成29年1月 平成30年3月	住友特殊金属株式会社入社 当社入社 当社大阪営業部長 愛特(香港)有限公司董事(現任) 当社執行役員タイ・ベトナム・インドネ シア担当 AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITED DIRECTOR(現任) 当社取締役 台湾愛意特国際物流股份有限公司董事 (現任) 当社取締役大阪営業部・海外(香港・ 台湾・東南アジア)担当(現任)	(注)3	109,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		貝塚悦夫	昭和23年8月25日	昭和46年3月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年10月 平成28年5月 大日本印刷株式会社入社 株式会社DNPテクノポリマー代表取締役 社長 同社常勤顧問 株式会社DNPテクノパック執行役員 企画製造本部長 当社非常勤取締役(現任)	(注) 1・3	
取締役 (非常勤)		松田佳紀	昭和35年11月9日	昭和54年3月 平成18年4月 平成18年9月 平成19年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年3月 平成25年5月 平成27年6月 平成28年5月 平成29年2月 平成29年5月 上新電機株式会社入社 株式会社マツヤデンキ取締役兼COO 株式会社ぶれっそホールディング 専務取締役兼COO 同社代表取締役社長兼COO 株式会社マツヤデンキ代表取締役社長 兼COO 株式会社星電社代表取締役 サトームセン株式会社代表取締役 株式会社ヤマダ電機執行役員副社長 同社取締役副社長 同社取締役副社長兼エス・バイ・エル 株式会社代表執行役員社長代行 株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム 代表取締役社長 株式会社NYMK設立 代表取締役(現任) 当社非常勤取締役(現任) 株式会社ビジョンメガネ代表取締役 副会長 株式会社ビジョンメガネ代表取締役会長 (現任)	(注) 1・3	
監査役 (常勤)		清水洋志	昭和30年4月25日	昭和54年4月 平成21年4月 平成26年3月 平成26年5月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀 行)入行 シャープ株式会社入社 当社入社 顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役 (非常勤)		西島佳男	昭和41年2月26日	平成5年10月 平成8年4月 平成9年5月 平成24年2月 平成26年5月 司法試験合格 検事任官(東京地方検察庁、大阪地方検 察庁) 弁護士登録 高橋総合法律事務所入所 西島佳男法律事務所開設(現任) 当社非常勤監査役(現任)	(注) 2・5	
監査役 (非常勤)		三村淳司	昭和53年4月28日	平成14年10月 平成18年5月 平成24年2月 平成25年8月 平成27年6月 平成29年5月 新日本監査法人(現:新日本有限責任監 査法人)入所 公認会計士登録 三村公認会計士事務所開設 代表 (現任) 株式会社幸和製作所社外監査役(現任) 株式会社リライズ・パートナーズ設立 代表取締役(現任) 株式会社アジュバンコスメジャパン 社外取締役(現任) 東和薬品株式会社 社外監査役(現任) 当社非常勤監査役(現任)	(注) 2・6	
計						1,156,400

- (注) 1. 取締役貝塚悦夫、及び松田佳紀は、社外取締役であります。
2. 監査役西島佳男及び三村淳司は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役清水洋志の任期は、平成30年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役西島佳男の任期は、平成30年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役三村淳司の任期は、平成29年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	
加藤 弘之	昭和31年12月8日	平成4年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 エグジット株式会社設立 代表取締役（現任） 税理士登録 税理士法人エグジット設立 代表社員（現任） 当社補欠監査役（現任） 株式会社ヒガシトゥエンティワン 社外取締役（現任） 日本パワーファスニング株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	
		平成8年4月		
		平成18年9月		
		平成18年10月		
		平成24年8月		
		平成26年5月		
		平成27年6月		
平成28年3月				

なお、加藤弘之氏は、社外監査役の要件を備えております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築し、株主の立場に立って企業価値の増大を図ることが最大の責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制

（企業統治の体制の概要）

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の決議、監督及び監査を行っております。

また、当社は、監査法人、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言ないし指導を受ける体制を整えております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、経営の基本方針、法令及び定款に規定する事項の決議並びにその他経営に関する重要事項を決定する機関として、原則、毎月1回の定例取締役会を開催することとしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）にて構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

(c) コンプライアンス委員会

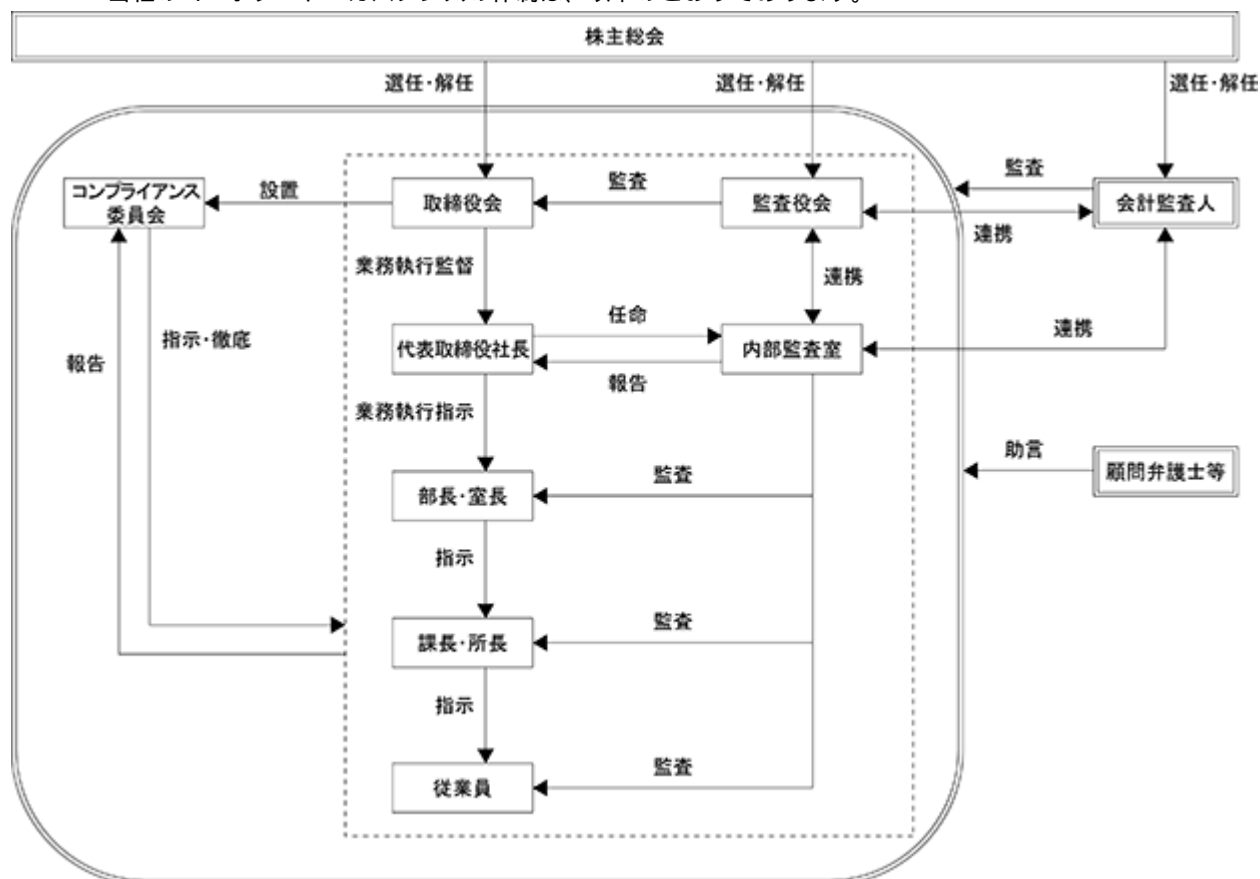
当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的にコンプライアンス委員会を開催することで、役職員に対し企業活動を進めるにあたっての関係法令遵守や良識ある行動等、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理部門においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行っております。なお、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。

（企業統治の体制を採用する理由）

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また、社外取締役及び社外監査役を選任することで外部からの中立性をもった意見を経営に反映する仕組みが構築され、さらに客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できることから、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会において、当社取締役（以下単に「取締役」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために、以下の通り内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行なっております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a コンプライアンス規程を定め、全役員に法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底させるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
 - b 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、取締役、使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックし、不正の防止・発見及びその改善を行う。また、監査の結果を速やかに代表取締役社長に報告するとともに、当社監査役（以下単に「監査役」という）との意見交換により、内部統制における監視機能としての役割を果たす。
 - c 監査役は、取締役会において各取締役からの職務の執行状況について報告を受けるとともに、会社の決議事項のプロセス・内容が法令・定款に基づき適合しているかを確認する。また、定期的な監査の実施によって、取締役の業務執行の妥当性・適法性をチェックし、必要に応じて改善・助言または勧告する。
 - d 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。
 - e 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令並びに文書管理規程に基づき適切に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、内部監査室が定期的に監査を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 子会社の管理については、関係会社管理規程に基づく。
 - b 関係会社管理規程に定める関係会社の統括責任者は、定期的に子会社の幹部会に出席し、子会社の経営状況の把握と問題点の協議を行い、子会社に損失の発生の恐れがある場合には、その損失の内容、程度及び当社に与える影響等について、当社の取締役会に報告する。
 - c 関係会社管理規程に定める関係会社の統括責任者は、監査役及び内部監査室との連携を密にし、子会社の管理体制を監査するとともに、その監査結果を当社の取締役会に報告する。
 - d 監査役が、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう監査法人及び内部監査室との十分な情報交換が行える体制を構築する。
 - e グループ内の会社間取引については、法令、定款、企業会計基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
 - f 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役から子会社の取締役等を選任する。選任された当該取締役は定期的に子会社の取締役会に出席する。また、子会社も含めたグループ全体における業績の管理をおこなう。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は、取締役と監査役の意見交換の上、監査役補助者を決定する。
7. 監査役補助者の取締役からの独立性及び監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者は、業務執行上、監査役以外の何れの指揮命令系統にも属さず、監査役より必要な命令を受けて業務を行うものとし、その人事異動、評価等については、監査役全員の協議の上決定するものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
8. 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は監査役の要請に応じて報告、情報の提供を行い、関係書類の閲覧に応じる。
 - b 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や法令等に違反する事実を発見した場合は、監査役に報告する。
 - c 取締役及び子会社の取締役等は経営上の重要事項を、適時、監査役に報告する。
 - d 監査役は、取締役会等、重要な会議に出席する。
9. 上記監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報者の保護に関しては、コンプライアンス規程に定める。
10. 監査役職務の執行について生じる費用（以下、「監査費用」という）の前払い又は償還の手続き、その他の監査費用の処理にかかる方針に関する事項
監査費用につき監査計画に応じて予算化し、その他監査費用についても合理的な費用は当社の負担とし、経理規程に従い処理する。
11. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行う。また、取締役との意思疎通に努め、特に代表取締役社長とは、定期的な意見交換を行うとともに、監査法人との定期的な情報交換と内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上に努める。

(財務報告の信頼性を確保するための体制整備の状況)

当社では、金融商品取引法が求める内部統制システムが有効かつ適切に機能するために、「内部統制評価規程」を定め、内部統制システムの整備、運用を行うことで財務報告の信頼性の確保に努めております。また、継続的に内部統制システムを評価し、不備があれば是正を行うことで内部統制の有効性の確保のための体制整備を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。反社会的勢力に対する窓口は総合企画部とし、担当役員を責任者として、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

- ・「反社会的勢力排除細則」及び「対応マニュアル」を定め、社員への反社会的勢力との対応方針の周知と、コンプライアンス委員会での研修を通じて、反社会的勢力との関係遮断の意識付けを醸成しております。
- ・新規取引先に対しては、事前に反社会的勢力との係わりの有無を確認し取引の是非を検討しております。また、既存取引先に対しても定期調査を実施することで、反社会的勢力との係わりの未然防止に努めております。

内部監査及び監査役監査

当社では、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し効率的に運用されているかを検証、評価することで、会社財産の保全や業務活動の改善向上と経営効率の増進に資することを目的として、業務監査と会計監査のほか、社長の特命により臨時的内部監査を実施しております。これら内部監査の結果につきましては、社長、監査役会及び担当取締役へ報告するとともに、被監査部門への指導・勧告を行っております。また、改善状況につきましては、フォローアップ監査の実施により、その進捗状況をチェックしております。

また、内部監査室は、監査役会及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

監査役は、取締役会及びコンプライアンス委員会等のその他の重要な会議にも出席し、法令、定款などに基づき業務が適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べるのほか、稟議書等の重要資料の閲覧を通じて、取締役の業務執行状況の確認を行うことで、適正に経営の監督・監視機能を果たしております。また、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努め、これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るための体制を構築しております。

社外取締役の貝塚悦夫氏は、大手印刷会社における豊富な経験と、その後のグループ会社における企業経営に関する知見を有しており、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の松田佳紀氏は、大手家電量販店において、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して選任しております。なお、同氏は株式会社NYMKを設立し、同社の代表取締役を務めており、また、株式会社ビジョンメガネの代表取締役会長に就任しておりますが、それぞれにおいて、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の西島佳男氏は、検事および弁護士として法律関係の高度な専門知識と経験を有しており、当社グループのコンプライアンス面を中心に、経営全般の監査体制の強化を期待して選任しております。なお、同氏は、西島佳男法律事務所を開設しておりますが、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の三村淳司氏は、公認会計士としての高い専門性ととともに、企業経営者としての知識及び経験を有することから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、選任しております。なお、同氏は、三村公認会計士事務所を開設し、代表を務めており、また、株式会社リライズ・パートナーズを設立し、同社の代表取締役を務めておりますが、それぞれにおいて、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会への出席や監査役会を通じて、内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関する必要な資料提供、事情説明を受けており、社外監査役による独立した立場での経営への監督と監視を、的確且つ有効に実行しております。

また、常勤監査役を含め社外監査役は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、さらに必要に応じて各部室に対して社内の管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。

社外取締役二氏及び社外監査役二氏は、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、且つ、当社との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係を有していないことから、企業統治において求められる機能及び役割を十分に果たしうる人材であると考えております。また、社外取締役二氏及び社外監査役二氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。

なお、当社におきましては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	101,770	70,450		16,800	14,520	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,444	8,374			1,070	1
社外役員	7,549	7,549				5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の構成を基本報酬及び賞与とし、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において支給しております。基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案したうえで決定しており、賞与は、会社業績及び職務遂行に対する業績評価に基づき配分額を決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。

また、退職慰労金につきましては、当社内規に定める基準に従い計算すべき旨を株主総会に諮り、その決議に基づき取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により支給額を決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,904千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	651	2,864	取引関係強化のために保有していた企業の株式について、株式交換が実施されて完全子会社となったことに伴い、その親会社株式を保有するもの

(注) (株)ニッセンホールディングスは、平成28年11月1日を効力発生日として、同社の普通株式1株に対し、(株)セブン&アイ・ホールディングスの普通株式0.015株を割当交付する株式交換が行われたことにより、当社保有銘柄は(株)セブン&アイ・ホールディングスとなっております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	651	2,904	取引関係強化のために保有していた企業の株式について、株式交換が実施されて完全子会社となったことに伴い、その親会社株式を保有するもの

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	羽津 隆弘	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	神崎 昭彦	

監査補助者 公認会計士7名、その他7名

なお、当社の財務諸表について、7年超に渡り連続して監査関連業務を行っている公認会計士はありません。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ニ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行えることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,000		19,000	
連結子会社				
計	19,000		19,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,242,410	4,434,299
受取手形及び売掛金	1,414,247	1,799,606
繰延税金資産	36,928	40,124
立替金	711,905	954,508
その他	95,320	118,633
貸倒引当金	15,548	19,899
流動資産合計	6,485,264	7,327,273
固定資産		
有形固定資産	156,469	170,075
減価償却累計額	115,414	128,491
有形固定資産合計	41,054	41,584
無形固定資産	67,010	52,704
投資その他の資産		
投資有価証券	2,864	2,904
差入保証金	201,976	225,532
その他	5,094	5,166
貸倒引当金	394	238
投資その他の資産合計	209,541	233,364
固定資産合計	317,606	327,652
資産合計	6,802,871	7,654,926
負債の部		
流動負債		
買掛金	843,748	1,061,969
未払法人税等	162,136	229,140
賞与引当金	63,917	69,233
役員賞与引当金	15,300	16,800
預り金	117,436	99,666
その他	159,599	154,872
流動負債合計	1,362,138	1,631,682
固定負債		
退職給付に係る負債	240,930	268,535
役員退職慰労引当金	62,080	77,670
繰延税金負債	27,166	17,150
その他	44,411	49,804
固定負債合計	374,588	413,160
負債合計	1,736,726	2,044,842

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,140	271,140
資本剰余金	221,590	221,590
利益剰余金	4,412,781	4,920,476
自己株式	67,928	68,004
株主資本合計	4,837,583	5,345,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	27
繰延ヘッジ損益	179	-
為替換算調整勘定	218,104	237,880
その他の包括利益累計額合計	217,924	237,907
非支配株主持分	10,636	26,972
純資産合計	5,066,144	5,610,083
負債純資産合計	6,802,871	7,654,926

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
営業収益		
輸送事業収入	21,263,523	25,114,385
営業収益合計	21,263,523	25,114,385
営業原価		
輸送事業仕入	16,265,322	19,753,451
営業原価合計	16,265,322	19,753,451
売上総利益	4,998,200	5,360,934
販売費及び一般管理費	¹ 3,605,789	¹ 3,863,536
営業利益	1,392,410	1,497,398
営業外収益		
受取利息	14,977	21,786
受取配当金	-	58
受取手数料	6,342	8,670
業務受託料	-	13,062
為替差益	29,621	32,261
その他	18,228	16,993
営業外収益合計	69,170	92,832
営業外費用		
支払利息	38	-
会員権退会損	-	2,700
営業外費用合計	38	2,700
経常利益	1,461,542	1,587,530
特別損失		
固定資産除却損	² 221	² 229
投資有価証券評価損	³ 2,897	-
特別損失合計	3,118	229
税金等調整前当期純利益	1,458,423	1,587,300
法人税、住民税及び事業税	444,670	511,627
法人税等調整額	38,825	13,255
法人税等合計	483,496	498,371
当期純利益	974,927	1,088,928
非支配株主に帰属する当期純損失()	6,557	11,289
親会社株主に帰属する当期純利益	981,484	1,100,217

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	974,927	1,088,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	27
繰延ヘッジ損益	179	179
為替換算調整勘定	78,688	18,648
その他の包括利益合計	1 78,868	1 18,856
包括利益	896,059	1,107,785
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	903,014	1,120,201
非支配株主に係る包括利益	6,955	12,416

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	271,140	221,590	4,004,705	67,928	4,429,507
当期変動額					
剰余金の配当			573,408		573,408
親会社株主に帰属する 当期純利益			981,484		981,484
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			408,075		408,075
当期末残高	271,140	221,590	4,412,781	67,928	4,837,583

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高			296,394	296,394	15,781	4,741,683
当期変動額						
剰余金の配当						573,408
親会社株主に帰属する 当期純利益						981,484
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		179	78,290	78,470	5,144	83,614
当期変動額合計		179	78,290	78,470	5,144	324,461
当期末残高		179	218,104	217,924	10,636	5,066,144

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	271,140	221,590	4,412,781	67,928	4,837,583
当期変動額					
剰余金の配当			592,522		592,522
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,100,217		1,100,217
自己株式の取得				75	75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			507,695	75	507,619
当期末残高	271,140	221,590	4,920,476	68,004	5,345,203

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高		179	218,104	217,924	10,636	5,066,144
当期変動額						
剰余金の配当						592,522
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,100,217
自己株式の取得						75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27	179	19,775	19,983	16,335	36,318
当期変動額合計	27	179	19,775	19,983	16,335	543,938
当期末残高	27		237,880	237,907	26,972	5,610,083

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,458,423	1,587,300
減価償却費	51,727	36,306
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,836	4,008
賞与引当金の増減額(は減少)	5,407	5,427
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	1,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,527	27,605
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,230	15,590
受取利息及び受取配当金	14,977	21,844
支払利息	38	-
為替差損益(は益)	2,462	849
固定資産除却損	221	229
投資有価証券評価損益(は益)	2,897	-
預り金の増減額(は減少)	548	7,404
売上債権の増減額(は増加)	146,841	366,135
立替金の増減額(は増加)	44,805	242,582
仕入債務の増減額(は減少)	114,362	203,055
その他	33,735	54,620
小計	1,480,310	1,189,284
利息及び配当金の受取額	15,473	21,992
利息の支払額	38	-
法人税等の支払額	508,457	453,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	987,288	758,251
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,722,250	1,181,700
定期預金の払戻による収入	1,501,525	1,681,000
有形固定資産の取得による支出	4,048	15,486
無形固定資産の取得による支出	18,450	6,097
投資有価証券の取得による支出	60	-
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	-	28,751
差入保証金の差入による支出	8,651	11,525
差入保証金の回収による収入	2,411	1,204
その他	2,760	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,284	498,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,903	-
自己株式の取得による支出	-	75
配当金の支払額	573,540	592,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	577,443	592,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	71,256	29,157
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,302	693,289
現金及び現金同等物の期首残高	3,104,707	3,191,010
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,191,010	1 3,884,299

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

愛特(香港)有限公司

上海愛意特国際物流有限公司

AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED

AIT International of America, Inc.

台湾愛意特国際物流股份有限公司

AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.

上記のうち、「AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.」は、当連結会計年度において新たに合併子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛特(香港)有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED、AIT International of America, Inc.、台湾愛意特国際物流股份有限公司及びAITC LOGISTICS(VIETNAM) CO., LTD.の6社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

2. デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

- a.平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
- b.平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。
- c.平成28年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

- a.平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
- b.平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は3年～15年であります。

2. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法を採用しております。

3. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

3. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

4. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 買掛金

3. ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
役員報酬	79,262千円	86,374千円
給与手当	1,733,755千円	1,864,093千円
賞与引当金繰入額	63,679千円	70,758千円
役員賞与引当金繰入額	15,300千円	16,800千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,380千円	15,590千円
退職給付費用	55,855千円	62,251千円
貸倒引当金繰入額	6,030千円	5,616千円
法定福利費	368,694千円	380,668千円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
工具、器具及び備品	221千円	229千円

3. 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
株式評価損	2,897千円	-千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	39千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	39千円
税効果額	- 千円	12千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	27千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	260千円	1,742千円
組替調整額	- 千円	2,002千円
税効果調整前	260千円	260千円
税効果額	80千円	80千円
繰延ヘッジ損益	179千円	179千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	78,688千円	18,648千円
その他の包括利益合計	78,868千円	18,856千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	19,754,400			19,754,400
合計	19,754,400			19,754,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	640,768			640,768
合計	640,768			640,768

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 定時株主総会	普通株式	286,704	15.00	平成28年2月29日	平成28年5月23日
平成28年10月7日 取締役会	普通株式	286,704	15.00	平成28年8月31日	平成28年10月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 定時株主総会	普通株式	286,704	利益剰余金	15.00	平成29年2月28日	平成29年5月22日

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	19,754,400			19,754,400
合計	19,754,400			19,754,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	640,768	61		640,829
合計	640,768	61		640,829

(変動事由の概要)

単元未満株式買取りによる増加 61株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 定時株主総会	普通株式	286,704	15.00	平成29年2月28日	平成29年5月22日
平成29年10月6日 取締役会	普通株式	305,817	16.00	平成29年8月31日	平成29年10月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	363,157	利益剰余金	19.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金	4,242,410千円	4,434,299千円
預入期間3か月超の定期預金	1,051,400千円	550,000千円
現金及び現金同等物	3,191,010千円	3,884,299千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について親会社が管理する方針であります。基本的には「有価証券運用規程」に則り、原則として安全かつ確実に効率のよい投資対象にのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また、資金調達においては、原則として親会社で管理及び調達する方針ですが、現時点では新たな資金調達を行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権、並びに立替金には為替の変動リスクがあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であります。営業債権である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、営業債権、並びに立替金の責任者を営業部担当役員とする体制のもと、営業部門は取引先毎に営業債権、並びに立替金の残高及び回収管理を行うとともに、信用調査機関を利用して取引先の信用状況を定期的に確認し、業績及び財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努めております。また、回収懸念の生じた取引先については、取引信用保険やファクタリングを活用し、営業債権の保全に努めております。さらに、経理財務部門においては回収状況を常にチェックし、問題がある場合は都度営業部門に対して督促を行っております。

投資有価証券は、一定以上の格付けを持つ発行体の金融商品のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。有価証券の購入に際しては、金融資産運用のリスクを軽減するため、「有価証券運用規程」に基づき金融商品の取得上限を定めるとともに、財務担当者及びその上長、代表取締役の審査を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクは殆ど無いものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の信用状況等を把握するとともに、有価証券の運用成果を四半期毎に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については為替予約取引のみで、その他デリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め、親会社で資金の管理を実施しております。各社の事業計画及びその実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,242,410	4,242,410	
(2)受取手形及び売掛金	1,414,247	1,414,247	
(3)立替金	711,905	711,905	
(4)投資有価証券 其他有価証券	2,864	2,864	
資産計	6,371,428	6,371,428	
(5)買掛金	843,748	843,748	
負債計	843,748	843,748	

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,434,299	4,434,299	
(2)受取手形及び売掛金	1,799,606	1,799,606	
(3)立替金	954,508	954,508	
(4)投資有価証券 其他有価証券	2,904	2,904	
資産計	7,191,319	7,191,319	
(5)買掛金	1,061,969	1,061,969	
負債計	1,061,969	1,061,969	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3)立替金

これらは短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 買掛金

買掛金は短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	4,242,410		
受取手形及び売掛金	1,414,247		
立替金	711,905		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			
合計	6,368,563		

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	4,434,299		
受取手形及び売掛金	1,799,606		
立替金	954,508		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			
合計	7,188,414		

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	2,864	2,864	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	2,864	2,864	

当連結会計年度(平成30年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	2,904	2,864	39
(2) 債券			
(3) その他			
合計	2,904	2,864	39

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、退職一時金制度のみを採用しております。なお、連結子会社は、退職給付制度は設けておりません。提出会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	214,402	240,930
退職給付費用	55,855	62,251
退職給付の支払額	29,328	34,646
退職給付に係る負債の期末残高	240,930	268,535

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	240,930	268,535
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,930	268,535
退職給付に係る負債	240,930	268,535
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,930	268,535

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 55,855千円 当連結会計年度 62,251千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,046千円	9,396千円
貸倒引当金	4,570千円	5,817千円
賞与引当金	18,601千円	19,931千円
退職給付に係る負債	73,676千円	82,118千円
役員退職慰労引当金	18,984千円	23,751千円
繰越欠損金	- 千円	12,392千円
その他	12,460千円	12,929千円
繰延税金資産小計	137,339千円	166,336千円
評価性引当額	- 千円	12,392千円
繰延税金資産合計	137,339千円	153,944千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,725千円	1,948千円
在外子会社の留保利益	124,852千円	129,009千円
その他	- 千円	12千円
繰延税金負債合計	127,577千円	130,970千円
繰延税金資産の純額	9,761千円	22,973千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	36,928千円	40,124千円
固定負債 - 繰延税金負債	27,166千円	17,150千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務及びその他事業であり、国内においては主に当社が、海外においては中国（香港を含む）、タイの現地法人が、それぞれ独立した経営単位として、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社及び連結子会社は販売・受注・物流体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており「日本」「中国」「タイ」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、ベトナムにおいて新たに合弁子会社（AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.）を設立したため、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に含めております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

セグメント間の営業収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	中国 (注) 1	タイ	計				
営業収益								
外部顧客に対する 営業収益	17,046,710	4,149,608	66,850	21,263,168	354	21,263,523		21,263,523
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	83,403	1,863,392	30,142	1,976,938	797	1,977,736	1,977,736	
計	17,130,114	6,013,000	96,992	23,240,107	1,152	23,241,259	1,977,736	21,263,523
セグメント利益 又は損失()	955,306	444,642	3,021	1,396,927	7,564	1,389,363	3,047	1,392,410
セグメント資産	3,422,390	1,979,558	28,991	5,430,940	99,654	5,530,595	1,272,275	6,802,871
その他の項目								
減価償却費	36,948	14,519	253	51,721	5	51,727		51,727
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	23,418	629	640	24,688	110	24,798		24,798

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国及び台湾の現地法人です。

3. セグメント資産の調整額1,272,275千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,808,221千円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	中国 (注) 1	タイ	計				
営業収益								
外部顧客に対する 営業収益	20,249,324	4,612,427	84,840	24,946,591	167,793	25,114,385		25,114,385
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	109,807	2,314,279	41,239	2,465,326	93,988	2,559,314	2,559,314	
計	20,359,131	6,926,706	126,080	27,411,918	261,781	27,673,700	2,559,314	25,114,385
セグメント利益 又は損失()	938,407	612,013	7,521	1,542,900	45,501	1,497,398		1,497,398
セグメント資産	4,253,541	2,134,317	30,995	6,418,854	149,037	6,567,892	1,087,034	7,654,926
その他の項目								
減価償却費	25,997	9,148	436	35,582	724	36,306		36,306
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,537	9,093	48	18,679	2,904	21,583		21,583

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国、台湾及びベトナムの現地法人です。

3. セグメント資産の調整額1,087,034千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,730,788千円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
33,803	6,160	976	113	41,054

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
27,385	11,185	676	2,336	41,584

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	264円50銭	292円10銭
1株当たり当期純利益金額	51円35銭	57円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,066,144	5,610,083
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,636	26,972
(うち非支配株主持分(千円))	(10,636)	(26,972)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,055,507	5,583,111
普通株式の発行済株式数(株)	19,754,400	19,754,400
普通株式の自己株式数(株)	640,768	640,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(株)	19,113,632	19,113,571

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	981,484	1,100,217
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	981,484	1,100,217
普通株式の期中平均株式数(株)	19,113,632	19,113,604

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	6,011,106	11,931,670	18,732,003	25,114,385
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	411,961	764,034	1,233,124	1,587,300
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	282,875	516,083	832,542	1,100,217
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.80	27.00	43.56	57.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	14.80	12.20	16.56	14.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,823,401	2,953,941
受取手形	950	329
売掛金	¹ 1,031,278	¹ 1,355,804
前渡金	24,050	40,740
前払費用	42,575	44,801
繰延税金資産	35,701	38,660
立替金	710,368	955,137
その他	4,409	¹ 7,738
貸倒引当金	10,460	13,893
流動資産合計	4,662,275	5,383,260
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,558	19,533
工具、器具及び備品	9,245	7,852
有形固定資産合計	33,803	27,385
無形固定資産		
ソフトウェア	37,684	27,642
その他	851	851
無形固定資産合計	38,535	28,493
投資その他の資産		
投資有価証券	2,864	2,904
関係会社株式	288,414	318,339
繰延税金資産	97,685	111,869
差入保証金	102,332	106,414
その他	5,094	¹ 5,935
貸倒引当金	394	272
投資その他の資産合計	495,997	545,190
固定資産合計	568,336	601,069
資産合計	5,230,612	5,984,330

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 576,320	1 759,249
未払金	67,489	76,733
未払費用	43,399	10,809
未払法人税等	122,630	181,217
預り金	112,039	92,644
賞与引当金	60,374	64,692
役員賞与引当金	15,300	16,800
その他	20,970	25,034
流動負債合計	1,018,524	1,227,182
固定負債		
退職給付引当金	240,930	268,535
役員退職慰労引当金	62,080	77,670
資産除去債務	24,087	24,197
その他	800	11,306
固定負債合計	327,897	381,709
負債合計	1,346,421	1,608,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,140	271,140
資本剰余金		
資本準備金	221,590	221,590
資本剰余金合計	221,590	221,590
利益剰余金		
利益準備金	2,886	2,886
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,456,681	3,947,798
利益剰余金合計	3,459,568	3,950,684
自己株式	67,928	68,004
株主資本合計	3,884,370	4,375,411
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	27
繰延ヘッジ損益	179	-
評価・換算差額等合計	179	27
純資産合計	3,884,190	4,375,438
負債純資産合計	5,230,612	5,984,330

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
営業収益	1 17,130,008	1 20,359,131
営業原価	1 13,465,314	1 16,583,473
売上総利益	3,664,694	3,775,657
販売費及び一般管理費	1, 2 2,701,085	1, 2 2,837,249
営業利益	963,609	938,407
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,157	1 401,409
為替差益	12,821	61,018
その他	1 21,554	31,456
営業外収益合計	35,533	493,884
営業外費用		
支払利息	38	-
会員権退会損	-	2,700
その他	-	53
営業外費用合計	38	2,753
経常利益	999,104	1,429,539
特別損失		
関係会社株式評価損	4,672	-
投資有価証券評価損	2,897	-
特別損失合計	7,570	-
税引前当期純利益	991,534	1,429,539
法人税、住民税及び事業税	324,509	363,136
法人税等調整額	6,373	17,235
法人税等合計	330,882	345,900
当期純利益	660,651	1,083,638

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)		当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
海上運賃		8,422,237	62.5	10,224,256	61.7
航空運賃		460,109	3.4	583,682	3.5
倉庫作業費		385,507	2.9	402,187	2.4
国内運送費		2,439,171	18.1	3,107,997	18.7
その他		1,758,287	13.1	2,265,349	13.7
営業原価 合計		13,465,314	100.0	16,583,473	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,369,438	3,372,325
当期変動額						
剰余金の配当					573,408	573,408
当期純利益					660,651	660,651
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計					87,243	87,243
当期末残高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,456,681	3,459,568

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	67,928	3,797,127				3,797,127
当期変動額						
剰余金の配当		573,408				573,408
当期純利益		660,651				660,651
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				179	179	179
当期変動額合計		87,243		179	179	87,063
当期末残高	67,928	3,884,370		179	179	3,884,190

当事業年度(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,456,681	3,459,568
当期変動額						
剰余金の配当					592,522	592,522
当期純利益					1,083,638	1,083,638
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計					491,116	491,116
当期末残高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,947,798	3,950,684

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	67,928	3,884,370		179	179	3,884,190
当期変動額						
剰余金の配当		592,522				592,522
当期純利益		1,083,638				1,083,638
自己株式の取得	75	75				75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			27	179	207	207
当期変動額合計	75	491,040	27	179	207	491,248
当期末残高	68,004	4,375,411	27		27	4,375,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

- | | |
|-----------------------|---------------|
| a.平成19年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法によっております。 |
| b.平成19年4月1日以降に取得したもの | 定率法によっております。 |
| c.平成28年4月1日以降に取得したもの | 定額法によっております。 |

建物以外

- | | |
|-----------------------|---------------|
| a.平成19年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法によっております。 |
| b.平成19年4月1日以降に取得したもの | 定率法によっております。 |

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	7,279千円	20,327千円
長期金銭債権	- 千円	5,696千円
短期金銭債務	139,748千円	185,270千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	83,403千円	109,807千円
営業原価	1,896,208千円	2,443,255千円
販売費及び一般管理費	247千円	2,322千円
営業取引以外の取引高	2,800千円	401,089千円

2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
給与手当	1,300,813千円	1,360,221千円
賞与引当金繰入額	60,374千円	64,692千円
役員賞与引当金繰入額	15,300千円	16,800千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,380千円	15,590千円
退職給付費用	55,855千円	61,823千円
減価償却費	36,948千円	25,997千円
貸倒引当金繰入額	4,797千円	4,742千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
子会社株式	288,414	318,339

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,046千円	9,396千円
貸倒引当金	3,343千円	4,364千円
賞与引当金	18,601千円	19,931千円
退職給付引当金	73,676千円	82,118千円
役員退職慰労引当金	18,984千円	23,751千円
その他	12,460千円	12,929千円
繰延税金資産合計	136,112千円	152,491千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,725千円	1,948千円
その他	- 千円	12千円
繰延税金負債合計	2,725千円	1,960千円
繰延税金資産の純額	133,386千円	150,530千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	-	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1%
住民税等均等割	-	0.2%
役員賞与引当金繰入否認	-	0.4%
受取配当金の益金不算入	-	8.2%
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.8%
国外源泉税不控除額	-	2.9%
その他	-	0.2%
税効果適用後の法人税等の負担率	-	24.2%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	24,558	-	-	5,025	19,533	32,983
	工具、器具 及び備品	9,245	3,440	-	4,833	7,852	38,201
	計	33,803	3,440	-	9,858	27,385	71,184
無形固定資産	ソフトウェア	37,684	6,097	-	16,138	27,642	140,490
	その他	851	-	-	-	851	-
	計	38,535	6,097	-	16,138	28,493	140,490

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,854	4,803	1,491	14,166
賞与引当金	60,374	64,692	60,374	64,692
役員賞与引当金	15,300	16,800	15,300	16,800
役員退職慰労引当金	62,080	15,590	-	77,670

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社ホームページ (http://www.ait-jp.com/) に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成29年7月7日開催の取締役会での決議により、平成29年2月末日現在の当社株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主の皆様への株主優待品の贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年5月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年5月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日) 平成29年7月18日近畿財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日) 平成29年10月16日近畿財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日) 平成30年1月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年9月6日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月25日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティー及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーアイティーの平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エーアイティーが平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティーの平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。